



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail
shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

【トピック】

- 「視覚障がい者福祉協会」が障害者幸住条例に関する研修会を開催しました。
- 視覚障害者の駅ホームからの転落事故を受けて

今号は、「県視覚障がい者福祉協会」の研修会の様子や視覚障害者の駅ホーム転落事故を受けての各団体からの要望を紹介しながら、「心のバリアフリー」について考える契機となればと考えます。

すべての人が安全・安心に暮らすことができる社会をつくるためには、お互いのことに関心を持ち、状況を理解し合い、積極的に協力し合うことが大切です。

「視覚障がい者福祉協会」研修会の紹介

8月21日(日)に県ライトハウス(甲府市下飯田)を会場にして、「山梨県視覚障がい者福祉協会」主催の研修会が開催されました。富士吉田市、南部町等遠方も含め県内各地からお集まりの方々は、熱心に研修され積極的に発言されました。参加された方々ご自身の感じる日常の不便さとこんなふうになればよいなあという語りの率直さが印象的な研修会でした。

研修会では、県障害福祉課から改正障害者幸住条例の概要を説明した後、意見交換が行われました。質疑や意見交換の内容についてご紹介します。

研修会での質疑・意見

質疑の主なものは次のとおりです。

- Q) 旅先で差別的扱いを受けた場合、どこへ相談すべきか。
A) 全国的に取り組んでいることなので、現地の相談機関で対応できる。

- Q) 地域相談員への相談は、どの段階からか、また、どこまで出してよいのかが分からない。
A) 地域相談員は地域の障害者に理解のある方たちであり、遠慮せず必要を感じたところから相談して欲しい。

- Q) 障害当事者は研修会などで障害者差別解消法について学習できるが、サービス提供者側の理解も併せて必要だと考えるが、地域の店舗など生活に身近な業者への理解啓発の方法を具体的に考えているのか伺いたい。
A) 国母工業団地工業会や県生活衛生営業指導センターから研修会の実施について問い合わせを受けており、当面は、事業者団体等を通じて、障害者差別解消法を周知することを考えている。しかし、地域の個人商店すべてに周知するのは容易ではなく、市町村と協力連携しながら進めなければならない課題と考えている。

意見交換の概要は次のとおりです。

○地域での催しもので台所のお手伝いをする際、近所の方と話をしてみると、よその家の台所の勝手が分からないと聞かされ、見える人も見えない人も同じ思いだということが分かった。その際、話し合い自体が、障害の特性や周りの人たちの思いを理解し合えることになり、障害者も積極的に話をしていくことが必要だと実感した。

○隣組で女子会をしようというお誘いがあり、一緒に食事をした。食事をしながら話をするのはよい機会になっており、例えば、視覚障害者には、「右のほうに△△がある」と言われるよりも「(時計の文字盤の)2時の方向に△△がある」と言われた方が分かりやすい」と気軽に伝えることができる。障害の特性と対応方法を何気なく伝えることができる。

○「障害者は積極的に街へ出るべきだ」というのが私の持論。障害者が「珍しい」存在でなくなるのがよいと考えている。

○理解し合うためには情報共有が必要。そのために、「こうしてもらおうとありがたい」ということを伝える機会をつくりたい。

○大型店への入店の際、案内を頼みたいと思っても店員を探すのが難しい。まず、窓口となるような人の存在があるとよい。例えば、出入口で呼び出しボタンを押すと担当者が来て対応してくれると有難い。

○定期券の購入の際に自筆での申込み用紙への記入を求められた。できないと話してもことが進まず、結局身内の代筆で申込んだ。銀行での口座開設など致し方ない思う場合もあるが、そのほかのところでは柔軟な対応が欲しい。[※1]

○点字ブロックで、エスカレーターよりもエレベーターに誘導されることが多い。エスカレーターは目的の階に確実に行くことができるので安心である。視覚障害者には、エレベーターの方が安全だろうという先入観で決めつけず、当事者の意見を広く聞いて決めて欲しい。まさに、「Nothing About Us Without Us[※2]」のスローガンのとおりだと思う。

今回の研修会で印象に残るのは、白杖や盲導犬を連れてどんどん街へ出る、分かってもらう工夫を重ね地域とのつながりも進んで持つなど、皆さんの積極的な行動でした。

「障害者が『珍しい』存在でなくなるように」、「こうしてもらおうとありがたいということを伝える機会をつくりたい」、「当事者の意見を直接聞いて欲しい」という思いも大切に、共有したいと思います。

不便さをともに語り合うことで、社会のさまざまな障壁に気づき、なくしていくことができます。障害が障害でなくなる社会の実現を一緒に目指しましょう。

地下鉄駅ホームでの転落事故を受けて

盲導犬利用者の男性が東京メトロ銀座線の駅ホームから転落し亡くなった事故を受け、様々なことが報道されています。駅ホームの構造、ホームドアや点字ブロックの設置等施設設備面での改善の必要性に加え、視覚障害当事者の方々から「心のバリアフリー」に関する発言が多くあがっています。

こんな対応があれば・・・

視覚障害者の事情を周囲が知り、積極的な声掛けや必要な手助けをすることをためらわないことが求められています。

日本盲導犬協会は、「危ないと感じたら積極的に声をかけて、視覚障害者の命を守ってほしい」、「駅ホームは犬と一緒に非常に危険なところ、『ご一緒しますか』『お手伝いしますか』と声をかけてくれるとありがたい」と訴えています。

「点字毎日」の記者で全盲の佐木理人氏は、毎日新聞の記事で自身の転落事故の体験に触れ、「白杖や盲導犬ユーザにとって何よりありがたいのが周囲からの声掛け」で、「転落事故の多くは、自分のいる場所についての間違った思い込みとそれを修正する機会がなかったこと」で起きるとし、「ほんのひと言が命を救うかもしれないことをぜひ知ってほしい」と呼びかけています。

周りの人たちに関心をもち、必要な際にはためらわず声を掛け合う「思いやりの気持ち」を大切にしたいものです。自由に行動したいという誰もが持つ思いを共有しましょう。

【解説】

[※1] 全国銀行協会の「銀行におけるバリアフリーハンドブック(平成23年3月版)」では、『書類記入の際には、(中略)自筆が困難な場合には、各行において整備されている社内規則等に則って代筆の対応をします。』とされています。

[※2] 「Nothing About Us Without Us」(和訳)「私たちのことを私たち抜きに決めないで」：障害者権利条約制定の際の基本的な考え方の一つで、協議に障害当事者が加わり検討が進められました。障害者基本法や山梨県障害者幸住条例の改正の際も、障害当事者の方々が発言に加わりました。